様式第七号の二（第十条の二関係）

神奈川県指令　央セ第３２号－２０９　　許可番号　０１４０２００７５６７

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　神奈川県愛甲郡愛川町角田３６６７番地

氏　　名　　株式会社アクト・エア

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　冨岡　康則

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

許可の年月日　　令和８年９月２５日
（初回許可年月日　昭和５７年６月３０日）
許可の有効年月日　　令和１５年９月２４日

１．事業の範囲
（１）事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
燃え殻、汚泥（※１※２）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※１※２）、
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※２）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※１※２）、鉱さい、がれき類（※１）、
動物のふん尿、動物の死体、ばいじん
※１：石綿含有産業廃棄物を含む。
※２：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※３：水銀含有ばいじん等を含む。
（注１）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。
（注２）営業の範囲は、相模原市を除く神奈川県の区域。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和８年９月２５日　　更新許可

５．積替え許可の有無　　有
相模原市　　許可番号：０９８１０００７５６７

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

備考
「５．積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県